

志紀支店が特殊詐欺被害防止で感謝状拝受 ～ 積極的な声掛けで、詐欺被害を未然防止 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）では、全店をあげて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

今般、積極的な声掛けにより特殊詐欺被害を未然に防止したとして、2月7日（火）、志紀支店（八尾市、支店長 青山篤史）の「特殊詐欺被害防止マイスター（※）」の認定を受けた職員が、八尾警察署長から感謝状を拝受しました。

なお、当金庫が警察署長から感謝状をいただくのは、平成27年4月の「預手プラン」開始後、今回の志紀支店を含め、のべ45店舗となります。

当金庫は、お客さまの大切なご預金をお守りするため、これからも声掛けを励行するとともに、警察署指導による防犯訓練などを通じて警察との連携を一層強化し、特殊詐欺の未然防止に努めてまいります。

※「特殊詐欺被害防止マイスター」

八尾警察署長から認定を受けた、特殊詐欺被害の防止対策に協力する八尾市内金融機関の窓口責任者

記

○表彰理由

高齢の女性から「孫の結婚祝いのため」と高額の現金出金の申し出があり、不審に思った窓口担当者が同店の「特殊詐欺被害防止マイスター」に相談した。同マイスターが警察に通報するとともに、さらに詳しくお話を伺い、ご家族と連絡を取るなど丁寧な対応を行ったところ、詐欺に遭われていることが判明し、被害を未然に防止することができた。



感謝状を受けた志紀支店職員（右）

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

